

特別養護老人ホーム馬事公苑利用料金表

(長期入所)

(1) 基本利用料 (単位：円)

介護区分	基本単位	1月(30日)の基本利用料自己負担額(目安)		
		1割	2割	3割
要介護1	652	21,321	42,641	63,962
要介護2	720	23,544	47,088	70,632
要介護3	793	25,932	51,863	77,794
要介護4	862	28,188	56,375	84,563
要介護5	929	30,379	60,757	91,135

※ 世田谷区は介護保険サービスの地域区分が1級地となっておりますので  
1単位10.9円で計算されます。

※ 負担割合証に記載された負担割合をご確認ください。

(2) 食費・居住費 (単位：円)

	1日の料金	1月(30日)の料金
食費	2,440	73,200
居住費	3,570	107,100

※ 入院された場合の居住費は、自己負担となります。

※ 食費は1日一食以上食べられた場合は、算定させていただきます。

※ 負担限度額認定証をお持ちの方は、限度額証に記載された料金となります。  
各自ご確認ください。認定がない方は、上記に記載された額となります。

(3) 加算項目

	加算名称	基本単位	内容
常時算定	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月計算	所定単位数(基本単位、各種加算)に83/1000乗じた単位数
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1月計算	所定単位数(基本単位、各種加算)に23/1000乗じた単位数
	栄養マネジメント強化加算	11 1日	管理栄養士が心身の状況にあった適切な食事、栄養管理を行った場合
	看護体制加算(Ⅰ)口	4 1日	看護職員数を基準より多く配置している場合
	看護体制加算(Ⅱ)口	8 1日	看護職員数を基準より多く配置している場合
必要	療養食加算	6 1食	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400 1月	摂食障害で、誤嚥が認められ、医師の指示により経口維持に取り組んでいる場合
	初期加算	30 1日	入所から30日間、1月以上入院後の再入所時の場合
	外泊時加算	246 1日	外泊した場合
	看取り介護加算	72 1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前31日以上45日以下
	看取り介護加算	144 1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前4日以上30日以下
	看取り介護加算	680 1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前2日以上3日
	看取り介護加算	1280 1日	看取り介護の体制ができており、死亡日

## (4) その他諸費用

理美容代	実費	毎月、理美容師の出張による理美容サービスを利用できます。
特別な食事	実費	ご本人又はご家族の希望等により、施設が用意する食事以外の食事、嗜好品を提供する場合、実費となります。
日常生活用品	実費	日常生活用品(衣類等)につきましては、ご家族の方に用意していただいております。
レク・行事等	実費	ご本人の趣味活動にかかる費用。行事にかかる費用は実費となります。
家族会費	実費	利用者様に係るプレゼント、イベント代金、事務費の一部として家族会年会費をいただいております。
その他費用	実費	その他、ご本人の必要としている物品につきましては、実費にてご負担いただきます。

## 【概ねの料金目安】

介護度	基本単位	負担割合	1ヶ月30日の基本利用料自己負担額（目安）				
			介護保険料	算定加算	食費	居住費	合計
要介護度 1	652	1割	21,321	3,092	73,200	107,100	204,713
	652	2割	42,641	6,185	73,200	107,100	229,126
	652	3割	63,962	9,277	73,200	107,100	253,539
要介護度 2	720	1割	23,544	3,328	73,200	107,100	207,172
	720	2割	47,088	6,656	73,200	107,100	234,044
	720	3割	70,632	9,984	73,200	107,100	260,916
要介護度 3	793	1割	25,932	3,580	73,200	107,100	209,812
	793	2割	51,863	7,161	73,200	107,100	239,324
	793	3割	77,794	10,742	73,200	107,100	268,836
要介護度 4	862	1割	28,188	3,820	73,200	107,100	212,308
	862	2割	56,375	7,641	73,200	107,100	244,316
	862	3割	84,563	11,461	73,200	107,100	276,324
要介護度 5	929	1割	30,379	4,051	73,200	107,100	214,730
	929	2割	60,757	8,103	73,200	107,100	249,160
	929	3割	91,135	12,155	73,200	107,100	283,590

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、各自お問合せください。

(令和3年8月～)

短期入所生活介護施設馬事公苑料金表

(短期入所)

(1) 基本利用料金

(単位：円)

介護区分	基本単位	1日の基本利用料自己負担額 (目安)			
		介護給付費 (全額)	1割	2割	3割
要支援1	523	5,805	581	1,161	1,742
要支援2	649	7,203	721	1,441	2,161
要介護1	696	7,725	773	1,545	2,318
要介護2	764	8,480	848	1,696	2,544
要介護3	838	9,301	931	1,861	2,791
要介護4	908	10,078	1,008	2,016	3,024
要介護5	976	10,833	1,084	2,167	3,250

※ 世田谷区は介護保険サービス地域区分が1級地となっておりますので、1単位11.1円で計算されます。

※ 負担割合証に記載された負担割合をご確認ください。

(2) 食費・滞在費

(単位：円)

	朝食	昼食	夕食
食費	510	1,015	915
▼食費 減額対象者 (1日当たり) (単位：円)			
1段階	300		
2段階	600		
3段階①	1,000		
3段階②	1,300		
4段階	2,440		

※ 食費は食べられた分だけ、算定させていただきます。

※ 負担限度額認定証をお持ちの方は、限度額に記載された料金となります。各自ご確認ください。

(単位：円)

	1日当たりの部屋代
滞在費	3,570
▼滞在費 減額対象者 (1日当たり) (単位：円)	
1段階	820
2段階	820
3段階	1310
4段階	3570

(3) 加算項目

	加算名称	基本単位		1日の基本利用料自己負担額 (目安)			内容	
		1月計算	加算分費用 (全額)	1割	2割	3割		
常時算定	介護職員処遇改善加算 (I)	1月計算	加算分費用 (全額)	1割	2割	3割	所定単位数 (基本単位、各種加算) に83/1000乗じた単位数	
	介護職員特定処遇改善加算 (II)						所定単位数 (基本単位、各種加算) に23/1000乗じた単位数	
必要に応じて算定	療養食加算	8	1食	88	9	18	27	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
	送迎加算	184	片道	2042	205	409	613	送迎が必要な利用者に対して、居宅と施設間での送迎をおこなった場合
		368	往復	4084	409	817	1226	

(4) その他諸費用

理美容代	実費	毎月、理美容師の出張による理美容サービスを利用できます。
特別な食事	実費	ご本人又はご家族の希望等により、施設が用意する食事以外の食事、嗜好品を提供する場合、実費となります。
日常生活用品	実費	日常生活用品 (衣類等) につきましては、ご家族の方に用意していただいております。
レク・行事等	実費	ご本人の趣味活動にかかる費用。行事にかかる費用は実費となります。
その他費用	実費	その他、ご本人の必要としている物品につきましては、実費にてご負担いただきます。

【概ねの料金目安】

介護度	基本単位	負担割合	1日当たりの基本利用料自己負担額（目安）				
			介護保険料	算定加算	食費	居住費	合計
要支援1	523	1割	581	61	2,440	3,570	6,652
	523	2割	1,161	122	2,440	3,570	7,293
	523	3割	1,742	183	2,440	3,570	7,935
要支援2	649	1割	721	77	2,440	3,570	6,808
	649	2割	1,441	154	2,440	3,570	7,605
	649	3割	2,161	230	2,440	3,570	8,401
要介護1	696	1割	773	83	2,440	3,570	6,866
	696	2割	1,545	165	2,440	3,570	7,720
	696	3割	2,318	247	2,440	3,570	8,575
要介護2	764	1割	848	90	2,440	3,570	6,948
	764	2割	1,696	180	2,440	3,570	7,886
	764	3割	2,544	270	2,440	3,570	8,824
要介護3	838	1割	931	99	2,440	3,570	7,040
	838	2割	1,861	198	2,440	3,570	8,069
	838	3割	2,791	297	2,440	3,570	9,098
要介護4	908	1割	1,008	107	2,440	3,570	7,125
	908	2割	2,016	214	2,440	3,570	8,240
	908	3割	3,024	321	2,440	3,570	9,355
要介護5	976	1割	1,084	115	2,440	3,570	7,209
	976	2割	2,167	229	2,440	3,570	8,406
	976	3割	3,250	343	2,440	3,570	9,603

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、各自お問合せください。

（令和3年8月～）